

## ＬＰガスの取引適正化に関する取組宣言

当社は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律並びにガイドラインを遵守するとともに、率先して以下のＬＰガス商慣行是正に取り組めます。

### 【取組内容】

#### 1. 過大な営業行為の制限

- ・ 正常な商慣習を超えた利益供与の営業行為を行いません。
- ・ お客さまのＬＰガス事業者選択を制限するような条件付きの契約締結等を行いません。

#### 2. 三部料金制の徹底

- ・ 基本料金・従量料金・設備料金からなる三部料金制（設備費用の外出し表示）を省令に準拠して導入します。

#### 3. ＬＰガス料金の情報提供

- ・ 賃貸物件のＬＰガス料金については、事前に入居希望者へ直接、又は不動産オーナー、不動産管理会社等を通じて、ガス料金を提示するよう努めます。

令和 7 年 10 月 1 日

販売事業者名 ニシダガスセンター株式会社

代 表 者 名 代表取締役 西 田 謙 司